

重要事項説明

しずく保育園 重要事項説明書

1 施設運営者

名称	富田ケアセンター 有限会社
代表者氏名	山中 祥吉
所在地	倉敷市玉島道口2 7 5 4 - 1
電話番号	0 8 6 - 5 2 2 - 8 5 1 1
設立年月日	令和6年 4月1日
定款の目的に定めた事業	保育事業

2 事業の目的、保育方針

事業の目的	① 児童福祉法に基づき、小学校就学前の子供（ただし、4月1日時点で満3歳未満児に限る）に対する教育並びに、保育を実施するとともに、保護者に対する子育て支援事業を行う。
保育方針	① 暖かい触れ合いの中で、健やかな心と体の発達を促します。 ② お友達や身近な大人との信頼関係を育て、人とのかかわる力の基礎を培います。 ③ 本物との出会いを大切にしながら、知的好奇心を満たし、探究心を養うことのできる保育環境を整えていきます。 ④ 受容的・応答的な関わりを通じて、自分を肯定する気持ちの芽生えを助長します。 ⑤ 豊かな感性や表現する力を養い、創造性や創造力を高めます。

3 施設の概要

施設の種類	事業所内保育
施設の名称	しずく保育園
開設年月日	2024年（令和6年）4月1日
施設の所在地	倉敷市玉島乙島7189-4
連絡先	086-522-1141
管理者	園長 横田 健作
利用定員	総定員 19名（自社枠3名、地域枠16名） 0歳児 6名（自社枠1名、地域枠5名） 1歳児 6名（自社枠1名、地域枠5名） 2歳児 7名（自社枠1名、地域枠6名）
職員数	7人
嘱託医	のぞみキッズクリニック 氏名：斎藤 亜紀 TEL：086-454-8216 住所：倉敷市玉島1701-1

	ひまわり歯科 氏名：大本 浩 TEL：086-446-7640 住所：倉敷市西阿知町西原827-2
--	--

4 開園日・開園時間及び休園日

保育を提供する日	月曜日から土曜日まで (但し祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は除く)	
保育を提供する時間	開園時間	7:00～19:00
	延長保育	18:00～19:00

5 施設・設備等の概要

敷地	面積	1,238.90㎡	
建物	構造	鉄骨造	
	延床面積	995.46㎡	
施設の内容	設備	部屋数	面積
	保育室(0～2歳児)	1 室	67.38㎡
	調理室	1 室	26.06㎡
	調乳室兼事務室	1 室	27.36㎡
	園児用トイレ	1 室	12.80㎡
	園庭	有	169.07㎡

6 職員の状況(2024年4月1時点)

職種	常勤	常勤者の資格	職種	非常勤	非常勤者の資格
園長	1 人	保育士証	保育士	1人	保育士証
保育士	6 人	保育士証	調理員	2 人	管理栄養士

本園では児童福祉法の定める基準を遵守し、上記の職員を配置しています。

7 提供する保育等の内容

本園は、認可保育園に関する要綱・要項、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年4月30日厚生労働省令第61号）を踏まえ、以下の保育等の提供を行います。

- (1) 教育・保育計画
歳児毎に年間、月間及び週間計画を作成。
- (2) 毎日の教育・保育の流れ
一日の教育・保育スケジュールは入園のしおりに記載のとおり。
- (3) 食事の提供

給食等の方針	園での給食は、全ての活動に源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。
--------	---

	旬の食材を積極的にとりいれています。
昼食及びおやつ	保護者の方へ毎月の献立表でお知らせします。
アレルギー等への対応	食物アレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご相談ください。 相談の上、除去等の必要な対応をとります。

(4) 健康診断

① 健康診断

年2回、嘱託医が検診します。結果については個別にお知らせします。

② 身体測定

毎月1回、身長・体重の測定を行います。

結果については、出席カード／連絡帳に記載します。

③ 歯科検診

年に1回、嘱託歯科医が検診します。結果については個別に手紙でお知らせします。

(5) 連携施設

よしうら認定こども園…713-8102 倉敷市玉島1893-3

連携支援内容

- ・利用乳幼児に集団保育を体験させる機会の設定、保育の適切な提供に必要な家庭的保育事業者等に対する相談、助言その他保育内容に関する支援
- ・必要に応じて代替保育を提供すること
- ・保育の提供の終了に際して、保護者の希望に基づき、引き続き連携施設において受け入れて教育又は保育を提供すること

認定こども園海星幼稚園…713-8122 倉敷市玉島中央町1-4-20

連携支援内容

- ・利用乳幼児に集団保育を体験させる機会の設定、保育の適切な提供に必要な家庭的保育事業者等に対する相談、助言その他保育内容に関する支援
- ・必要に応じて代替保育を提供すること
- ・保育の提供の終了に際して、保護者の希望に基づき、引き続き連携施設において受け入れて教育又は保育を提供すること

8 利用料金

(1) 保育料

基本保育料…倉敷市の定める料金となります。

延長保育料…1日350円 月決め3,500円

年度の途中で変更もできます。利用前月25日までにお知らせください。

1日単位又は月決めの保育料は後払いで毎月現金で集金致します。

保育料は振込みをお願いしております。

保育料のお振込み先

トマト銀行 倉敷営業部 普通預金 口座番号2395472

毎月請求書のご確認をお願いします。

(2) 教育・保育に係る上乗せ徴収及び実施徴収

(1) に掲げる保育料のほか、上乗せ徴収及び実施徴収として下記の費用を負担していただきます。

保育を実施するにあたり、お子様個人で使用する物品に関しては、各自ご購入していただきます。

○帽子代（0歳児1,150円、1歳児1,100円、2歳児1,100円）

○連絡帳 180円

尚、物品の値段に関しまして、年度ごとに変動があります。ご了承ください。

保育料お支払方法の詳細は、入園のしおりに記載

利用の開始に関する事項

市町村から保育の実施について委託を受けたときは、受け入れができないとする正当な理由がない限り、これに応じるものとする。

特定教育・保育の提供の開始に際しては、あらかじめ利用申込者に対し、本運営規定の概要、職員の勤務体制、利用者負担その他利用申込者の教育・保育の選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付して説明を行い、当該提供の開始について利用申込者の同意を得るものとする。

9 退園規約

月極保育の退園手続き

退園する場合、保護者は退園希望月の前月10日までに職員まで、お知らせください。

利用の終了に関する事項

以下の場合には利用乳幼児に対する保育の提供を終了するものとする。

- (1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき
- (2) 保護者から利用解除に係る申し出があったとき
- (3) 保護者が法に定める支給認定の要件に該当しなくなったとき
- (4) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

10 緊急時の対応

保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、本園嘱託医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

11 賠償責任保険の加入

本園では、以下の保険に加入しています。

加入保険会社・保険の種類	独立行政法人 日本スポーツ振興センター
保護者負担	240円

保育する乳幼児に関して契約している保険の種類、保険事故及び保険金額

賠償責任保険：東京海上日動

傷害保険：日本スポーツ振興センター災害給付

負傷当に対する医療給付金額：30,000,000円

死亡給付金額（上限額等）：30,000,000円

※詳しくは、日本スポーツ振興センターホームページにてご確認ください。

12 法令遵守のための措置

子ども・子育て支援法第55条に基づき、保育園の業務管理体制を整備するために、法令遵守責任者を置くものとする。

法令遵守責任者・・・副園長 藤井美香

13 当園の施設の運営に関する保育内容については、入園のしおりに定めるものとする。

14 非常災害時の対策

消防計画の作成	防火管理者：藤井 美香
防災設備	消火器・A E D・防犯カメラ
避難訓練	火災及び地震を想定し、月1回実施

15 虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施します。

虐待防止に関する責任者	園長 横田 健作
-------------	----------

16 要望 苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情受付	副園長 藤井 美香 086-522-1141	
解決責任者	園長 横田 健作 086-522-1141	
運営会社本部	役職	連絡先
	社長 山中 祥吉	086-526-5900
第三者委員	香西 千鶴 乙島東地区民生委員会長	086-525-7531
	小野 貢 乙島東地区社会福祉協議会	086-525-3469
受付方法	文書・電話・電子メール・面接等により受付します。	

17 関係機関連絡先

倉敷市役所 子ども未来部	086-426-3311
玉島支所 福祉課	086-522-8118
玉島警察署	086-522-0110
玉島消防署	086-522-3515
岡山県倉敷児童相談所	086-421-0991